

特別支援教育の理念と実践
—知的障害や肢体不自由のある子どもの心理特性に応じた教育課程—

Philosophy and Practice of Special Needs Education:
Educational Curriculum Tailored to the Psychological Characteristics of Children with
Intellectual Disabilities and Physical Disabilities

大森 直也・山田 浩昭・畔柳 順一

要 約

我が国では、第5次障害者基本計画において、障害者が社会活動に参加し、能力を発揮できるよう支援すること、教育環境の整備、教員養成、教育内容の改善の重要性を指摘している。この背景の中、特別支援学校における障害のある子どもの自立と社会参加を目指す理念と実践がどのように機能しているかを明らかにするため、卒業生や保護者へのインタビューを実施した。インタビュー結果から、特別支援学校の教育は、自立と社会参加に関連する教育内容を各教科に限らず、学校教育活動全体で行っていること、卒業後の生活の質や日常生活に必要な資質・能力の育成に学校と家庭の連携が重要であることが示唆された。また、卒業生が学校での学びを日常生活や社会参加に活用しているが、自らの障害についての理解に関する学びが十分でないという課題も浮き彫りになった。これらの点から、特別支援学校の教育活動の中核を担う教育課程については適切なカリキュラム・マネジメントが求められている。さらに、災害や新型コロナウイルス感染症に伴う外出制限の影響への配慮も必要であることが示されている。

キーワード：特別支援教育の理念、特別支援学校の教育課程、障害児の心理、知的障害、
肢体不自由

1. 問題と目的（大森）

（1）我が国の障害者施策

文部科学省が令和4年3月に発表した、特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告での特別支援学校等の児童生徒の増加の状況（H23→R3）は、「直近10年間で義務教育段階の児童生徒数は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数はほぼ倍増」であり、「特に特別支援学級（2.1倍）、通級による指導（2.0倍）の増加が顕著」としている。そのような中、内閣府が令和5年3月に第5次障害者基本計画（以下、基本計画）を示した。この基本計画は、「政府が講ずる障害者施策の最も基本的な計

画」であり、「令和5年度から令和9年度までの5年間」の達成に向け、「障害者政策委員会での1年以上にわたる審議」を経て取りまとめられた「意見」に即して、「政府で基本計画案を作成」したものである。なお、障害者政策委員会は、「障害当事者等で構成される内閣府の法定審議会」である。基本計画の基本理念は、「共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去するため、施策の基本的な方向を定める」ことであり、総論と合わせ、11分野にわたる各論が

あるが、この中に「8.教育の振興」があり、「基本的考え方」の中で、「共生社会の実現」に向け、「可能な限り共に教育を受けることのできる仕組みの整備」を進め、インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）の整備を推進するとしている。また、いわゆる「社会モデル」を踏まえるとし、「障害に対する理解を深めるための取組」を推進するとしている。「社会モデル」に関しては、ユニバーサルデザイン2020行動計画(関係閣僚会議、2017)において「『障害』は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務」であり、のことから筆者は、「障害」は個人の中にのみ存在するものではなく、社会を含む外部環境との関係において生じるものであると考える。基本計画では、教育環境の整備に関して「障害により特別な支援を必要とする幼児児童生徒は、全ての学校、全ての学級に在籍することを前提」として、「教職課程において必修化されている特別支援教育に関する内容の着実な実施」をすることを示唆している。その中には、教職課程コアカリキュラムの「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」における全体目標である「通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する」があり、目標として「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達を理解する」ことがあげられており、以下の3点の到達目標が示されている。

- ・インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育に関する制度の理念や仕組みを理解している。
- ・発達障害や軽度知的障害をはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の心身の発達、心理的特性及び学習の過程を理解している。
- ・視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱等を含む様々な障害のある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難について基礎的な知識を身に付けている。

さらに、「全ての学校における特別支援教育の体制の整備を促すとともに、最新の知見も踏まえ」ながら、「管理職を含む全ての教職員への研修等を促進すること」を通して、「障害に対する理解や特別支援教育に係る専門性を深める取組を推進する。」とし、教員養成機関のみならず、すべての教員の障害に対する理解や特別支援教育の専門性を深める必要性を指摘している。さらに、「柔軟な運用に配慮」しつつ、「小・中学校、高等学校等の全ての新規採用教員がおおむね10年目までの期間内」に、「特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験すること」としている。また、「障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができる」ように、「生涯を通じて教育やスポーツ、文化等の様々な機会に親しむための関係施策を横断的かつ総合的に推進するとともに、共生社会の実現を目指す」として、我が国の障害者施策における教育の役割の重要さが示唆されている。

(2) 特別支援教育の理念

特別支援教育の理念は、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する」という視点に立ち、「幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、

その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服」するため、「適切な指導及び必要な支援を行うものである。」とし、「これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。」としている。さらに、「障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるもの」であり、「我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。」（文部科学省、2007）のである。「教育的ニーズ」については、筆者は2001年の「21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～（最終報告）」の「障害のある子ども一人一人の特別のニーズを把握」という言葉を記憶している。特別支援学校の教員であった筆者は、誰にとってのニーズであるのか十分に理解できていなかったが、高倉（2015）が指摘するように「『教育的ニーズ』という用語・概念は、本来的には特別支援教育の転換における基幹概念であり、教育行政の仕組みのみならず、教育実践上にも大きな影響を及ぼす概念であるはずであるが、我が国は障害教育行政にあっては、導入の歴史は浅く、加えて、現在に至るまで、この用語・概念に関する公的な定義は示されてこなかった。」のであるが、「『（子どもの）主体的な取組を支援』するという視点から、教育的ニーズを把握するということは、子どもが学校生活や学習に主体的に取り組めるよう、教育的支援の必要性を把握すること」であるので、より一層障害のある子どもに対する学校の専門性が問われる所以あり、「この視点からの教育的支援は、『障害（impairment）』に起因する困難性や環境的側面に關係して生じる困難性への対応もあるが、そのベースには、学校

で今を生きる主体的当事者としての『思い』『願い』『やりがい』『手応え』といった、子どもの意思・意向・実感などに加え、持てる力の最大限の發揮など発達上の希求があることを確認・強調すべき」とし、今だけなく子どもの将来の視座が必要であることを示唆している。中央教育審議会報告（2012）においても、「インクルーシブ教育システム」について、「同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。」とし、「小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある『多様な学びの場』を用意しておくことが必要」であるとしているように、将来における「自立と社会参加」の視点の重要さが示唆されている。一方で、筆者の特別支援学校教員としての経験では、担任する子どもの自立と社会参加を視野に実践を行っていたという自信はあるが、あくまで教員側の視点であり、特別支援学校の教育が、子どもたちの自立と社会参加にどのように役立っているのか、あるいは課題としてあげることがあるとすれば、それはどんなことで、改善すべき点があれば何なのかについて検討していきたい。

2. 研究方法（大森）

本稿では、特別支援教育の理念と実践との関係を、特別支援学校の教員あるいは教員経験者である筆者らの経験と卒業生や保護者へのインタビュー等をもとに明らかにするとともに、成果と課題等を考察していきたい。

3. 倫理的配慮（大森）

本稿に関する研究倫理については、個人情報の取り扱いを厳重に行い、地域、年齢、氏名等はすべて仮名である。なお、インタビュ

一に関しては、人権に十分留意した内容とし、インフォームドコンセントを重視の上、当事者へのインタビューにおいては、後見人に研究の趣旨を十分に説明し承諾を得たものである。本稿で取り扱う関係機関とは利益相反は生じない。

4. 研究結果

(1) 自立と社会参加に関わる特別支援学校のセンター的機能（大森）

中央教育審議会（2005）の特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）において、特別支援教育のセンター的機能について、「地域において特別支援教育を推進する体制を整備していく上で、特別支援学校（仮称）は中核的な役割を担うことが期待される。」とし、「特に、小・中学校に在籍する障害のある児童生徒について、通常の学級に在籍する LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒を含め、その教育的ニーズに応じた適切な教育を提供していくため」には、「特別支援学校（仮称）が、教育上の高い専門性を生かしながら地域の小・中学校を積極的に支援していくことが求められる。」とされた。これを機に、特別支援学校のセンター的機能として、特別支援学校に「地域支援センター」や「地域支援コーディネーター」が各自治体によって順次置かれていくことになった。センター的機能の具体例として

- ・ 小・中学校等の教員への支援機能
- ・ 特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
- ・ 障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能
- ・ 福祉、医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能
- ・ 小・中学校等の教員に対する研修協力機能
- ・ 障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能

が示された。

筆者が、X 自治体の特別支援学校において地域支援センターの地域支援コーディネータ

ーとして受けた教育相談の多くは LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障害のある子どもの相談であったが、知的障害のある子どもや肢体不自由のある子どもの相談も多数あった。

平成 30 年の文部科学省調査では、「校内委員会」は、公立の小中高等学校においては、ほぼ全ての学校で設置（小学校：100%、中学校：99.9%、高等学校：97.4%）されている。一方で、校内支援体制の機能や校内支援体制の構築に関しては、未だに課題のあることが指摘（尾花・加瀬、2022）されている。また、個別の教育支援計画については、「『子どもの過去・現在・未来を見通した計画の作成』が求められている。」が「担任の特別支援教育経験年数は様々であり、計画を作成するだけで精一杯の担任もいる。」（半澤・菅井 2022）筆者の経験からも、市町村教育委員会等の主導で個別の教育支援計画の書式が整えられてはいるものの、未来まで見通した内容が適切に記述されている例は多くなかった。これは、担任や特別支援コーディネーター等が校内関係者の情報を元に子どもの実態把握を行っている学校に顕著なのに対して、外部機関を含めた支援会議を行っている学校については、比較的将来にわたる自立の視点があるようと思われた。そこで、次の 2 例をあげ、将来の自立の視点を生かした支援の例を紹介する。

1) 事例

① 肢体不自由特別支援学級に在籍する子どもの事例

主訴は、子どもの実態把握が不十分なのでアドバイスが欲しいとのことであった。巡回教育相談では、保護者の了解のもと、校長と特別支援コーディネーター、担任からの聞き取りと、対象児童の授業の参観等を行った。個別の教育支援計画に目をとおしたところ医療機関と福祉事業所を利用していることはわかるが、その詳細については明確になってい

なかった。担任への聞き取りでも、医療機関と福祉事業所は保護者からそれぞれを利用していることは聞いているが、詳細は不明とのことであった。そこで、小学校が主催して、保護者、医療関係者、福祉関係者を含めた関係者会議を提案し、小学校の特別支援コーディネーターと相談の上実施することができた。その結果、給食時の摂食指導、課題従事と休憩時間の姿勢保持、コミュニケーション方法等について、それぞれがバラバラで持っていた情報を集めることで改善することができた。また、保護者が修学旅行に対して大きな不安を持っていることもわかり、福祉事業所のレスパイトケアを利用して、事前に自宅外に泊まる経験をし、修学旅行に必要な準備をすることができた。このようなケース会議は、小学校独自で引き続き卒業まで実施することができ、保護者との信頼関係が一層深まり、次の進路についても円滑な移行支援ができた。

②地域の保育所に在籍する子どもの就学に関する事例

主訴は、保護者の希望で地域の小学校の肢体不自由特別支援学級への就学が決まっているが、移行支援についてサポートしてほしいというものであった。本事例では、保護者、保育所の加配保育士、就学先小学校の特別支援コーディネーター、療育センター担当者に加えて市町村教育委員会の就学担当者を含んだ移行支援会議を実施した。これにより、就学のための教室配置や廊下等の段差解消等も迅速に実施することができ、また、個別の指導計画や個別の教育支援計画も早い段階で準備することができ、スムーズな就学に結び付いた。

半澤ら（2022）は、幼児期における個別の教育支援計画作成のプロセスを、

関係機関と共有する



積み重ねを知る



背景を感じ取る



修正する



「個別の移行支援計画」に盛り込む

の流れで示したが、特に「背景を感じ取る」では、現場教師の意見として「教師が子どもの状態や取り巻く環境といった『背景』を感じ取ることで、『将来的に何を目指しているのか』、『今、学校では何が必要なのか』を意識して係わることに繋がる」ことを紹介している。筆者は、この背景を感じ取るために、対象児やその保護者と直接関わっている、医療・福祉・行政等が一堂に会し、情報共有することが有効であると考えている。

(2) 自立と社会参加に関わる特別支援学校の教育課程の概要（山田）

1) 自立と社会参加

厚生労働省は、障害者の「自立と社会参加」を目指して、障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていく社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障害者の社会参加の促進を図っている。

平成29（2017）年4月公示の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領では、自立と社会参加に向けた教育等の充実として、①重複障害者である子供や知的障害者である子供の学びの連続性、②障害の特性等に応じた指導上の配慮の充実、③キャリア教育の充実や生涯学習への意欲向上などを挙げている。

具体的には、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）に以下のように書かれている。

- ・卒業までに育成を目指す資質・能力を育む観点からカリキュラム・マネジメントを計画的・組織的に行うこと

- ・幼稚部、小学部、中学部段階からのキャリア教育の充実を図ること
- ・生涯を通して主体的に学んだり、スポーツや文化に親しんだりして、自らの人生をよりよくしていく態度を育成すること
- ・日常生活に必要な国語の特徴や使い方〔国語〕、数学の生活や学習への活用〔算数、数学〕、社会参加ときまり、公共施設と制度〔社会〕、働くことの意義、家庭生活における消費と環境〔職業・家庭〕など、知的障害者である子供のための各教科の目標及び内容について、育成を目指す資質・能力の視点から充実を図ること

2) 教育課程の意義と教育目標

教育課程は、各学校の教育活動の中核として最も重要な役割を担うものとされている。学校において編成する教育課程は、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画である。学校の教育目標の設定、指導内容の選定及び授業時数の配当が教育課程編成の基本的な要素となる、とされている。(文部科学省 2009)

平成 28 (2016) 年 12 月に出された中央教育審議会答申においては、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を「学校と社会が共有し、連携・協働」しながら、「新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む『社会に開かれた教育課程』の実現」を目指すこととし、「学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる『学びの地図』としての役割を果たすこと」とともに、「各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す『カリキュラム・マネジメント』の実現を目指すこと」などが求められた。また、平成 30 (2018) 年に出された特別支援学校教育要領・学習指導要領解説「総則編」

では新たに以下のことことが示されている。

- ・各学校においてカリキュラム・マネジメントの充実に努めること
- ・各学校の教育目標を明確にし、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めること

3) 特別支援学校の教育課程

視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程については、小学部では小学校の国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育の各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動によって編成するものとする。中学部では、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語の各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動で編成。高等部では高等学校の各教科・科目及び総合的な探求の時間、特別活動、自立活動で編成することになっている。幼稚部は、幼稚園教育要領の健康、人間関係、環境、言葉、表現の 5 領域と自立活動の 6 領域で構成されている。

※高等部の各教科・科目は学習指導要領別表 第三と別表第五を参照

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程については、特別支援学校学習指導要領 第 8 章 特別支援教育で、以下のように別に定めている。

小学部は、生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育の各教科、特別の教科道徳、特別活動、自立活動。外国語活動は児童や学校の実態を考慮し必要に応じて設けるとなっている。

中学部は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭の各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動。必要がある場合は外国語科を加えて編成できる。

高等部は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語、情報、家政、農業、工業、流通・サービス、福祉の各教科、第百二十九条に規定する特別支援学校高等部学習指導要領で定めるこれら以外の教科及び特別の教科道徳、総合的な探求の時間、特別活動、自立活動によって教育課程を編成することとなっている。

4) 知的障害のある児童生徒の学習上の特徴

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、児童生徒の学校での生活を基盤として、学習や生活の流れに即して学んでいくことが効果的であることから、従前から、各教科等を合わせた指導が多くの学校で行われている。日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習などとして実践されてきている。

各教科等を合わせて指導を行うことに係る法的な根拠は、「特別支援学校において、知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各

	月	火	水	木	金
1	総合	体育	職業と 社会生活	体育	自立活動
2	総合	体育	数学 I	国語表現	コミュニケーション英語 I
3	自立活動	数学 I	美術 I 音楽 I	職業と 社会生活	職業と 社会生活
4	職業と 社会生活	コミュニケーション英語 I	国語表現	職業と 社会生活	職業と 社会生活
自立活動					
5	国語表現	職業と 社会生活	H R	自立活動	現代社会
6	X	職業と 社会生活		現代社会	国語表現

Fig.1 A 肢体不自由特別支援学校（1類型②）の週課程

教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる」とされている。Fig.1は週課程の例としてA肢体不自由特別支援学校（1類型②）を示したもの。

引用文献・参考図書

- 平成29年版特別支援学校小学部・中学部新学習指導要領の展開 明治図書
- 特別支援学校教育要領・学習指導要領・学習指導要領解説総則編 文部科学省
- 国立特別支援教育総合研究所 2015
- 特別支援教育を推進するための制度の在り方について 中央教育審議会答申
- 特別支援教育の基礎基本 2020 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 ジアース教育新社

(3) 自立と社会参加に関わる特別支援学校の学習内容（畔柳）

中央教育審議会答申（平成28年12月21日）では、「障害のある生徒が自立し社会参加を図るために、幼稚部段階から高等部卒業までを見据えた一貫性のある指導や支援の下、子供たち一人一人のキャリア発達を確実に促すことのできる教育を一層充実させていくことが必要である。」と示されている。ここでは特別支援学校の「自立と社会参加」に関する取り組みおよび系統性について検証する。

1) B 特別支援学校の教育課程

B 特別支援学校では、各教科等を合わせた指導の授業時数に学部間の変化を持たせ（Table 1）、指導形態に合わせた内容作り、

Table 1 各教科等を合わせた指導の授業時数

	小低	小高	中	高
遊びの指導	210H	0	0	0
生活単元	0	210H	70H	35H
作業学習	0	0	105H	280H

H→単位時間（45分）

小学部・中学部・高等部の 12 年間のつながりを意識した目標立てを行っている。

2) 各教科等を合わせた指導について

令和 3~4 年度に B 特別支援学校で実施した学習を以下に示した。単元設定および単元目標から「自立と社会参加」に深く関わると思われる文言を keyword として抽出した。

- 遊びの指導（小学部低学年）

単元名：「いろいろ電車」

内 容：ダイナミックな制作活動・電車遊び
keyword：興味をもち・自分で考えて、ル

ールや決まりを守って

- 生活単元学習（小学部高学年）

単元名：「キラキラスポーツ」

内 容：障害スポーツ体験・道具作り

keyword：友達と協力・ルールを守る、余

暇活動・自分たちで活動を進める

- 生活単元学習（中学部 AB グループ）

単元名：「レッツ！フルーツ狩り」

内 容：校外での果物狩り・果物の名称

Keyword：公共施設の利用・友達と一緒に、
余暇活動・家族のために

- 作業学習（中学部 C グループ）

単元名：「ショルダーポーチ作り」

内 容：製品作り・実演を交えたお渡し会

Keyword：報告、連絡、相談・友達と協力
作業分担・安全に注意して作業、
より完成度の高い製品

- 作業学習（高等部）

単元名：「ビルメンテナンス」

内 容：校内清掃・校外清掃、中学部生徒
へ教える活動

Keyword：状況や場面を考えて・仲間と分
担、中学生の手本・働く意欲

3) 自立と社会参加に向けた系統性について

抽出した keyword より、以下の点について
小学部から高等部までの系統性が見られた。

- 自分から友達・仲間、お渡し会での来場者といった人間関係の広がり
- あそびの決まりから学習のルール、公共施設でマナーといった社会性の広がり
- 家族や来校者等に見せるためや下級生の手本になるため等、社会の構成員としての役割や貢献の意識

4) まとめ

今回は少ない実践例から keyword を抽出したが、多くの実践から抽出することで、多様なニーズに対応できる系統だった指標を作成できるのではないかと考える。また、指標をあらかじめ学習の目標に盛り込むことで、卒業後の自立と社会参加の視点をもった系統的な学習が展開されるのではないかと考える。

(4) 卒業生へのインタビュー

1) 肢体不自由のある卒業生（山田）

①目的

肢体不自由特別支援学校高等部を卒業した肢体不自由者の現在の生活状況を把握する。そして、卒業校の高等部の時代を振り返り、現在の生活に役だったと思う、あるいは課題と思う教科等を把握し、肢体不自由特別支援学校高等部等の教育課程等の在り方の参考とする。

②方法

肢体不自由特別支援学校高等部を卒業した肢体不自由者 P さんとその保護者に対し、半構造化面接により、それぞれインタビューを行う。

③内容

現在の生活全般の様子について聞き取りをする。自立と社会参加につながる要素を、健康、日常生活、人とのかかわり、社会参加、働くことの 5 つの視点から聞き取りをする。次に、高等部の時代を振り返り当時の授業等

で現在の生活に役立ったあるいは課題と思う点について聞き取りをする。

a プロフィール

- ・Pさん
- ・障害名 二分脊椎
- ・年齢 20歳代（インタビュー時）
- ・経歴

肢体不自由特別支援学校に小学部から高等部まで在籍。高等部では、1類型の②の教育課程で学んだ（※「1類型課程の②」とは、「準ずる教育」を主とした課程のうち主に下学年に適応した内容を学ぶ課程）。

現在、就労継続支援事業所A型に勤務している。余暇活動としては、定期的にスポーツをしている。大会にも出場している。

・身体の状況

移動は、車椅子を使用している。職場では、車椅子座位で作業等をしている。立位（つかり立ち）をとることは難しい。日常生活で、車椅子の昇降や排泄等で介助が必要である。

b インタビュー結果

※各表については、自己評価と保護者の評価を記載。記述部分については聞き取りの内容から関係する部分を抜粋した。

＜健康に関すること＞

Table 2 健康に関すること

現在の生活についての質問内容	本人評価	保護者評価	高等部での学びは役立っているか	本人評価	特に役立った教科等	保護者評価
日常生活をしていて、体力面は問題ない。	○	◎	体力づくり	◎と○の間	体育、自立活動	◎
自分の障害について、理解はできている。	○	○	自分の障害理解	△	なし	○
健康管理について、自分でできている。	○	◎	自身で健康管理が大切なこと	◎と○の間	自立活動	◎

例 良くあてはまる→◎、まああてはまる→○、あてはまらない→△、よくわからない→—

健康に気を付けることは大切であると分かっている。健康管理も（できる範囲で）できていると思う。しかし、在学中に受けた手術後、それまでにできていた動きが自分でできなくなったことがある。

高等部では、（基礎）体力づくりについては、体育での学びと自立活動が役立った。自身の障害について、深く学んだ授業はなかったと思う。また、いろいろな障害について学ぶ授業を受けた記憶は、あまりない。

＜日常生活に関すること＞

Table 3 日常生活に関すること

現在の生活についての質問内容	本人評価	保護者評価	高等部での学びは役立っているか	本人評価	教科等
着替え、排せつなど、日常の生活を送るのに問題はない。	○	◎	着替え、排せつなどの日常の生活力を高めること	◎と○の間	自立
1日や1か月予定の管理が自分でできている。	◎	◎	予定の管理の方法や大切さ	◎と○の間	学校生活全体で
移動で課題はない。	○	◎	移動に必要な技能や方法	◎と○の間	体育、移動（座上）
家で、掃除や調理の手伝いをしている。	○	○	掃除や調理の仕方	◎と○の間	学期終わりの大掃除

日常の生活の中で、排泄など介助が必要なことはあるが、自分でできることは自分でやっていると思う。自分のスケジュール管理は、大事だと思う。保護者からは、一週間など長期の見通しでも、自己管理がしっかりできていると思うとのこと。手伝いなどの家庭内の役割については、手伝いは大事だと思う。保護者からは、小さい頃はよくやっていたが、手術後にできる手伝いが少なくなったこともあり、あまりやらなくなっているとのこと。

着替えや掃除等の（具体的な）やり方は、家で小さいころから学んだことが多い。特に高等部で（役立った教科）はなかったと思う。移動は、（体力面だけでなく、安全面や交通機関の利用なども含め）部活動が一番役立った。

＜人との関わりに関すること＞

Table 4 人との関わりに関すること

現在の生活についての質問内容	本人評価	保護者評価	高等部での学びは役立っているか	本人評価	教科等	保護者評価
挨拶や場に合った言葉遣いをしている。	◎	○	挨拶や言葉遣いの方法と大切さ	◎	生徒会、授業外	○
他の方との会話は、上手にできる。	○	○	人の会話力	◎	学校生活全体で	○
自分の意見が、他の人に伝えることができない。	○	○	自分の意見が、他の人に伝えられる力と大切さ	—	よくわからない	○
友達と仲よくできている。	◎	◎	友達との関係	◎と○の間	HR、道徳	◎
自分の良いところ、悪いところが、わかっている。	◎	◎	自分の良いところ、悪いところ	◎と○の間	HR、道徳	◎

職場の方々とは人間関係はうまくできていると思う。友達は、高等部時代の友達との付き合いが今でも続いている。休日等によく会う。保護者の話では、仲の良い友達があり、

休日等の余暇の楽しみとなっているとのこと。また、日常生活に関して、もう少し積極的であるとよいと思うとのこと。

高等部では、言葉遣いや、他者との会話力については、道徳の時間、ホームルームの時間等が役立った。人間関係の力は、特定の教科等というよりも、学校生活全般の中で身に付けたことが多いと思う。生徒会活動で学んだことも多い。保護者の話では、生徒会活動が良かったと思うとのこと。

＜社会参加に関するこど＞

Tabel 5 社会参加に関するこど

現在の生活についての質問内容	本人評価	保護者評価	高等部での学びは役立っているか	本人評価	教科等	保護者評価
身だしなみに気を付けている。	○	◎	身だしなみやマナー	○	HR 道徳	○
趣味やスポーツなど、余暇にやることがあり、過ごし方は充実している。	◎	◎	余暇活動について	—	部活	◎
地域や近所の人とのつながりがある。	△	△	地域や近所の人とのつながりの大切さ	—	なし	△
パソコンやスマホなどICT機器はよく利用している	—	○	パソコンやスマホなどICT機器の使い方やマナー	—	情報	—

スポーツは好きである。現在、（継続して）競技スポーツにも取り組んでいる。週末は、その練習に出かけることが多い。大会にも出場している。他にも好きなスポーツがある。保護者の話では、この競技で入賞するなど活躍している。スポーツ観戦なども好きで保護者と出かけることがあるとのこと。

近所付き合いや地域の活動への参加については、ほとんどしていない。

スマホは、とても使っている。他の（パソコン等のICT）機器は、家庭でも職場でも使うことはほとんどない。以前は職場でパソコンを使う仕事もあったが、今はいない。

高等部では、陸上の部活が楽しかった。体育も（小学部から）楽しい教科だった。

地域社会とのつながりの大切さや地域を知る学習は、ほとんど記憶がない。

＜働くことに関するこど＞

Table 6 働くことに関するこど

現在の生活についての質問内容	本人評価	保護者評価	高等部での学びは役立っているか	本人評価	教科等	保護者評価
やりがいのある仕事、業務である。	◎	◎	働くための技能	◎	情報 実習前の作業	◎
会社に貢献できている。	○	◎	会社の仕組み	—	—	—
持てる力を十分発揮できている。	◎	◎	働く大切さ	◎	HR	◎
働くぞ、という気持ちは強い。	◎	◎	—	—	—	—

働きたい気持ちは強い。「働く」ことの大切さも分かっていると思う。母の話では、職場への通勤は、送迎サービスを利用しているとのこと。

高等部では、働く「技能面」は「情報」の時間に学んだ。働く「大切さ」については、HRの時間に学んだ。

＜その他＞

- ・体の動きの面や路線バス等の減便、コロナで、休日等に出かけられないことが悩みである。以前は行っていた。
- ・（学生時代を振り返って）人とのコミュニケーション力をもっと高めておけばよかったと思う。
- ・保護者は、本人に対し、強く改善をしてほしいことはないとのこと。
- ・また、保護者から学校で企業就労を目指した進路指導について、一層の充実を図ってくれるとよいと思うとのこと。

c インタビュー結果からの考察と提言

「健康」「日常生活」に関し、学校は1類型や2類型の集団では、どの学部においても体育や自立活動等で、基礎体力づくりを大にした内容の実施が大事である。健康面を自ら大切にする主体性も、幼少期から継続して育てることが必要であり、そのためには、学校だけでなく家庭との連携も欠かせない。

また、自身の障害理解や様々な障害理解を深めることは、自立や社会参加に大事なことであり、自立活動や福祉、総合的な探求の時間、学校設定科目等での取り扱いを工夫することが必要である。

「人との関わり」に関し、Pさんは他者との会話力や意思の伝達力は低めの評価であるが、これはPさんの控えめな性格からと思われ、挨拶や他者とのコミュニケーション力等は特に問題ないのではないかと思う。

他者とのコミュニケーション力（会話）を

育む場としては、1類型や2類型の集団では、国語等の教科だけでなく、「部活動」や「生徒会活動」なども有効である。様々な良好な人間関係づくりに必要な基礎的な事項は授業で身に付け、さらに幅広く、応用して実際に社会で使える力を教科外の学習と合わせて育成することが有効ではないか。

「社会参加」に関し、余暇の過ごし方はキー・ポイントである。Pさんは、スポーツに継続して取り組み、大会にも出場しよい成績を収めることが、セルフエスティームの維持に大きく貢献し生活全体に好影響を果たしていると思われる。そのことから部活や体育等でより高度な内容を用意するということも、考慮していくことが大事である。

Pさんの場合は余暇としてスポーツが有効だったが、文化的活動が適当な生徒もいる。そのためには、家庭任せではなく、学校は様々な余暇活動につながる活動の下地づくりやスキル向上の機会を用意することが大事である。小学部段階から余暇を意識した取り組みが必要である。

自然災害等に備え、地域との関係性を深めることも大事である。災害発生時の避難や避難生活が円滑にできるよう、地域社会の一員である意識を強く持ち、本人も地域住民も相互によく知る関係になるために、家庭だけでなく学校でも、交流活動や総合的な探求の時間等での地域社会とのつながりについての学習をしていくことが必要である。

「働く」に関し、1類型や2類型の生徒は、学校設定科目や職業（知的）、情報、家庭などで、高い勤労観を育てることが大事である。そのためには高等部だけでなく小学部段階から育むことも必要である。また、産業現場等における実習（知的）等、校外での活動や授業で学んだ力を応用する力を持つことも大事である。

学校では、特に1類型の集団では、事業所等で必要としているレベルのICT機器の専

門知識や技能スキルを学ぶ時間の確保や各教科等の中での取扱いを積極的に行うことも求められる。

2) 知的障害のある卒業生（畔柳）

①保護者（後見人） インタビュー結果

自立と社会参加のために必要と思われる項目を5つにまとめ、それぞれの下位項目について、在学中の学びを4段階の評価をするとともに、どの時期に学んだかの回答を得た。

＜健康に関すること＞

Table 7 健康に関すること

項目	学び	時期
体力・生理的基盤 (体づくり・リズム)	◎	小、中
健康維持・管理 (服薬や受診)	◎	中、高
障害の理解	△	
気持ちの安定	◎	小、中、高

凡例 「・」を「、」でどうか 以下同じ
<学び> しっかり学んだ→◎、学んだ→○、

あまり→△

学んでいない→-

<時期> 小学部→小、中学部→中、高等部→高

- ・トイレ、医療受診等に関して体験的に学ぶことができた。
- ・年齢相応な体づくり、食事療法など進められた。
- ・具合が悪いことを伝えるのは苦手である。

＜日常生活に関すること＞

Table 8 日常生活に関すること

項目	学び	時期
基本的生活習慣 (食事や着替え)	◎	小・中・高
金銭	◎	小・中・高
時間・スケジュール	◎	小・中・高
安全・危機管理	○	小・中・高
衣食住 ＊食は調理や準備	◎	小・中・高
清潔	◎	小・中・高

- ・スケジュール、構造化、特性を考えながら指導を受けた。
- ・スケジュールは写真からイラスト、平仮名に変化させてきた。現在の暮らしにも生きている。
- ・安全・危機管理は力がついているかわからない。

＜人との関わりに関すること＞

Table 9 人との関わりに関すること

項目	学び	時期
挨拶・言葉遣い	◎	小・中・高
会話	◎	小・中・高
意思表示	◎	小・中・高
協調性 (仲間との関わり)	○	小・中・高
自他理解	○	小・中・高

- ・挨拶することが好きになった。
- ・自分から意思を伝えることは弱い。
- ・先生との関わりが多かった。
- ・一人でいようとするタイプだが集団に入ることの大切さを学んだ。

＜社会参加に関すること＞

Table 10 社会参加に関すること

項目	学び	時期
マナー 身だしなみ	◎	小・中・高
公共施設の利用	◎	小・中・高
余暇の過ごし方	○	小・中・高
地域を学ぶこと	◎	小・中・高
集団への参加	◎	小・中・高
情報の活用	△	小・中・高

- ・マナーについては各学部で学んでいる。
- ・余暇の広げ方については、もっと様々なもの学んでもよかったです。卒業後の暮らしのイメージがなかった。今は太鼓サークルを楽しみにしている。
- ・地域活動・サマースクールなどで親のつな

がりもできた。

- ・「情報の活用」は学校ではしていない。

＜働くことに関すること＞

Table 11 働くことに関すること

項目	学び	時期
生きがい・やりがい	◎	小・中・高
役割・貢献	◎	小・中・高
意欲・関心	◎	小・中・高
自己評価	△	小・中・高
自己決定	○	小・中・高

- ・自立活動で操作性など学んだことは役立った。
- ・称賛されることで、頑張れる場面が多かった。

② 本人インタビュー結果

a プロフィール

- ・Qさん
- ・20歳代（インタビュー時）
- ・自閉症を伴う知的障害
- ・小学部から高等部卒業までB支援学校に在籍
- ・卒業後は就労継続支援事業所A型を利用
- ・長期記憶は良好である。
- ・要求等をカードと言葉で伝えることができる。
- ・日常生活における言語指示が一定理解できる。

b インタビューについて

各項目について「どの授業で習ったか」「どんな勉強をしたか」をインタビューし、その結果をTable 12に示した。質問内容はQさんの実態に応じ簡単な言葉に置き換えている。

（健康維持→病院・お薬の勉強はしましたか、協調性→友達仲良しの勉強はしましたか、など。）また、回答は、教科名を書いたカードから選択と授業内容は簡潔な言葉で行っている。

c インタビューの回答

Table 12 Qさんの回答

① 健康に関すること		
項目	教科名	授業内容
体力・生理的基盤 (体つくり・リズム)	体育 日常生活 の指導	運動
健康維持・管理 (服薬や受診)	せいかつ	保健室 目
障害の理解	無回答	無回答
気持ちの安定	特別活動	集会

② 日常生活に関すること		
項目	教科名	授業内容
基本的生活習慣 (食事や着替え)	特別活動 体育	宿泊学習 着替え 給食
金銭	自立活動	近隣スー パー
時間 スケジュール	美術	遊び
安全・危機管理	せいかつ	信号 右左見て
衣食住 *食は調理や準備	作業学習	調理
清潔	特別活動	宿泊学習

③ 人との関わりに関するこ		
項目	教科名	授業内容
挨拶・言葉遣い	日常生活の 指導	朝の会
会話	作業学習	しごと 図書館
意思表示	無回答	無回答
協調性 (仲間との関わり)	自立活動	なかよく
自己理解	特別活動	宿泊学習

④ 社会参加に関するこ		
項目	教科名	授業内容
マナー 身だしなみ	自立活動	不明
公共施設の利用	特別活動	近鉄電車

余暇の過ごし方	美術 特別活動	はさみ 集会
地域を学ぶこと		図書館
集団への参加	特別活動	学部集会 着ぐるみ
情報の活用		2015高等部 YouTube

⑤ 労働に関するこ		
項目	教科名	授業内容
生きがい やりがい	作業学習	雑巾 のこぎり
役割・貢献	日常生活の 指導	給食当番
意欲・関心	体育	
自己評価	自立活動	作る ビクトリー
自己決定	無回答	無回答

d インタビューまとめ

インタビューより以下の点が明らかとなつた。

- ・ほとんどの項目について、全学部を通して取り組みを行っており、当事者も何をやつたか覚えている。（積み上げ）
- ・体験的な活動を伴った学習は印象に残りやすい。（学習の方法）
- ・将来の自立に必要な内容であるが、強く印象に残っていることと、そうでないことがある。

以上のことから、学校教育においては将来的な生活を見越した学習内容や発達段階に合わせた指導方法の構築（カリキュラム・マネジメント）の再検討が必要と思われる。

また、生活の基礎となる学習についてはしっかりと積み上げられてきているが、一方で、情報活用能力に関するこことや余暇に関するこことなど生活を豊かにする学習については、さらなる工夫が必要と思われる。

5. 考 察

Pさんへのインタビューの結果から、は学校生活の中では陸上競技の部活動が楽しく、そこで培ったスポーツの経験は、卒業後も競技スポーツを続けるベースとなったと思われる。なお、部活動の試合等で公共交通機関を利用するなどした経験は卒業後の社会参加に生かされており、部活動の仲間とのコミュニケーションは人間関係の学びによい効果があったことが伺われる。部活動だけでなく、卒業後も高等部の友達と交流が続いていること等から、各教科等のみならず、学校の教育活動全体での学びが卒業後の QOL の向上に役立っていることがわかる。また、着替え等の ADL に関するることは、家庭で学んだり、繰り返し取り組んだりしたことも大きいことから、学校と家庭の連携が必要であることが示唆される。Qさんについてはスポーツが卒業後の楽しみにはなっていないが、現在所属している太鼓サークルの取組に関しては学校生活の中でも体験していることが予想されるので、余暇活動としてのベースとなったとも言えそうである。また、社会生活に必要な資質・能力についても、概ね在学時に学んでいることから、卒業後の社会参加のベースの役割が果たせているのではないかと推察される。一方で、2名ともに、在学中に自らの障害理解の学習をした記憶がないとの指摘がされており、自己理解の観点から、大きな課題となった。

6. さいごに

特別支援教育の理念である、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する」ことは、A・B 特別支援学校とともに具体的に取り組んでおり、教育課程は教育活動の中核であり最も大切なものであることから、カリキュラム・マネジメントの重要性も認識している。また、障害を通しての QOL の向上や日常生活に必要な資質・能力の充実などは家庭との連携等も含め

て進められていることがわかる。なお、本稿で山田が指摘するように、災害への備えや新型コロナウイルス感染症により外出が減ったこと等への影響は十分に留意する必要があると思われる。

今回のインタビューは限られたデータの中であり、卒業後の生活環境等の違いも考慮すれば、様々な課題が見つかると思われる。

7. 引 用

- 文部科学省（2022）、特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告
- ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（2017）、ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議による閣議決定
- 文部科学省（2007）、特別支援教育の推進について（通知）、初等中等教育局長
- 高倉（2015）、「特別支援教育の理念」の解釈に関する考察—「特別な教育的ニーズ」概念の検討をもとにー、植草学園短期大学、高倉誠一
- 中央教育審議会報告（2012）、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）概要
- 尾花・加瀬（2022）、特別支援教育における「校内支援体制」に関する研究の現状と課題、東京学芸大学紀要、尾花 涼・加瀬 進
- 半澤・菅井（2022）「個別の教育支援計画」の作成・活用と連携についての研究、宮城教育大学教職大学院紀要 2022、半澤彰子・菅井裕行

謝 辞

インタビューの趣旨を理解し、快くや協力いただいた Pさんならびに Qさんとその保護者や後見人の方々にお礼申し上げます。

大森直也 浜松学院大学

山田浩昭 静岡県総合教育センター

畔柳順一 京都府立南山城支援学校